

# 保健福祉局の運営にあたって

平成 25 年（2013 年）4 月

保健福祉局障がい保健福祉担当局長 せ がわ まこと  
瀬 川 誠

## 1 取組姿勢

保健福祉局では、障がいのある方もない方も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を基本理念とし、相談支援体制や障がい福祉サービスの一層の充実、就労や社会参加に向けた自立支援を図っております。

また、近年は、個々の障がいの程度や状況に応じたきめ細かな支援、ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められています。

これらの高度化・多様化したニーズに応えるため、札幌市独自の取組の実施や、ボランティア・事業者等との連携などを引き続き検討し、障がい者施策の推進にあたってまいります。

## 2 最重点項目

以下の 2 点を最重点項目とし、確実な実施を図ってまいります。

- (1) 知的障がい者見守り事業（実施プラン本書 8 ページ）
- (2) 障がい児（者）医療・福祉複合施設整備事業（実施プラン本書 9 ページ）